

# 警報発表時の安全確保について（改訂）

令和8年6月改訂

新見市立矢神小学校

## 1 登校以前に発表の場合

岡山県全域、県北部、新見地域に、午前6時の時点で、下記の『レベル3警報以上』又は『警報』のいずれかが発表されている場合は、臨時休校とします。

|              |       |
|--------------|-------|
| レベル3氾濫警報以上   | 大雪警報  |
| レベル3大雨警報以上   | 暴風警報  |
| レベル3土砂災害警報以上 | 暴風雪警報 |

## 2 登校途中に発表の場合

○教職員が通学路の要所に出て、児童を安全に登校できるよう指示、あるいは引率します。

○台風の接近などで風雨が激しくなる状況と判断した場合は、途中から帰宅させる等の処置をとります。

## 3 登校後に発表の場合

状況に応じ、学校待機・引率下校・保護者の迎えの依頼など、臨機応変の処置をとります。

## 4 14時に翌日の熱中症特別警戒アラートが発表されている時

翌日は臨時休校とします。

### 留意事項

☆新見地域に午前6時の時点で警報が発表されている場合であっても、午前6時30分までに『コドモン』で臨時休校となる確認のお知らせを配信します。

☆新見地域に警報が発表されていなくても、気象状況によっては、臨時休校や自宅待機の対応をとることがあります。その際には、午前6時30分までに『コドモン』によるお知らせにより連絡をします。

☆熱中症特別警戒アラートが発表された場合、翌日は臨時休校となることをコドモンにて確認のお知らせを配信します。

☆各ご家庭で、大雨や台風が岡山に近づいたとき、あるいは大雪の降ったとき等は、テレビ・ラジオ・インターネット等で、随時、情報をよく確かめてください。

☆ 緊急の場合の連絡

矢神小学校 電話：94-3007